

市長への手紙 主な内容（R7.11.1～R7.11.30）

カテゴリ	ご意見・ご提案内容	回答	担当部署
	<p>建設中の庁舎附属棟（こども家庭センター）の障がい者用トイレは、ユニバーサルな発想に基づいて設計されているでしょうか。私は車椅子使用者です。庁舎附属棟（こども家庭センター）は防災の拠点ともなるため、気になります。</p>	<p>トイレの手すりは、車椅子を利用する方や立ち座りに不安のある高齢者、介助が必要な方など多くの方にとって大変重要な設備です。</p> <p>建設中の庁舎附属棟（こども家庭センター）の障がい者用トイレは、1階のバリアフリートイレにL型手すりとは跳上手すりを設置し、2階の共用トイレには、左側L型手すりとは右側L型手すりを各1台設置いたします。</p> <p>市民の皆さまが安心して利用できる、最適な公共施設を建設していきます。</p>	<p>管財課</p>
<p>公共施設</p>	<p>庁舎前駐車場、陸橋下の公衆トイレの改修をお願いしたい。</p>	<p>早期に改修工事を実施する予定です。</p>	<p>管財課</p>
	<p>丸山総合公園地球儀時計について、景観を整えてほしいです。</p>	<p>丸山総合公園の地球儀時計が見えにくいとのご意見について、樹木が育ち、木葉が密に茂っていることにより時計を隠していることを確認しました。</p> <p>現在、園路を中心に樹木の伐採・剪定を実施しているところです。あわせて地球儀時計周辺の樹木についても伐採・剪定を実施します。</p> <p>なお、地球儀時計北側は傾斜が急な崖地であることから、作業員の安全を最優先としつつ、視界を遮っている枝葉を中心に、可能な範囲での伐採・剪定となりますことをご理解ください。</p> <p>今後とも地球儀時計を大切に管理し、市民の皆様が利用しやすい公園になるよう整備に努めていきます。</p>	<p>建築課</p>
<p>加西病院</p>	<p>新病院建設の進捗状況と完成予定日について教えてください。</p> <p>また、市民や職員はどのような協力が必要でしょうか。市長は責任を持って、新病院建設を進めてくださるものと信じています。</p>	<p><b>【新病院の進捗状況と開院予定について】</b></p> <p>現病院の位置から別の場所への移転建設へと方針を転換し、令和6年度には外部有識者を交えて「基本構想・基本計画」を策定しました。本年度から基本設計段階に入り、医師・看護師・その他メディカルスタッフの意見を聞きながら、各部屋の配置や機能などを検討しています。併せて、医療機器や備品の整備計画の調査にも着手しました。建設予定地の用地取得も順次進めており、今後は実施設計、造成工事設計（令和8年度）、造成工事（令和9年度）、建設工事（令和10年度～）を経て、令和12年度の開院を目指しています。</p> <p><b>【市民や職員の協力について】</b></p> <p>新病院では、病床数を縮小させ、急性期病床を維持しながら、回復期病床の割合を拡大する方針です。これにより、がんや脳卒中などの重症患者様については、加西病院ではなく、連携する基幹病院での治療をお願いする場合があります。北播磨全体での医療機能の分担と、加西病院が担う役割についてご理解を賜りますようお願いいたします。</p> <p>また、基本設計がまとまり次第、各地区で説明会を開催し、市民の皆さまのご意見を伺う機会を設ける予定ですので、ぜひ率直なご意見をお聞かせください。</p> <p>病院職員については、通常業務と並行して新病院建設推進室を中心に、移転までの準備を進めています。医療機器や備品の整備、委託業務の見直し、運用体制の検討、医療情報システムの構築、機材・患者搬送など、部門ごとにワーキンググループを設け、計画の策定と運用決定に協力しながら取り組んでいきます。</p>	<p>病院総務課</p>

市長への手紙 主な内容 (R7.11.1～R7.11.30)

カテゴリ	ご意見・ご提案内容	回答	担当部署
	<p>譲渡・名義変更にかかる税金、毎年の固定資産税について、自治会への土地の譲渡（寄付）を例に、税金や費用、免除制度について説明してください。</p>	<p>1. 譲渡・名義変更にかかる税金や費用 土地の所有者を変更する際に、関係する税金や費用をご説明します。</p> <p>A. 土地を取得する際の税金 【有償（売買）の場合】 売り手（地主様）：土地を売って利益（経費を除いた所得）が出た場合、「所得税（国税）」がかかることがあります。 買い手（自治会）：土地を取得した際に「不動産取得税（県税）」（固定資産税評価額の4%）がかかります。 【無償（寄付）の場合】 受け手（自治会）：「贈与税」がかかる可能性があります。（ご注意ください） 特に、自治会が法人格のない「任意団体」の場合、高額な贈与税が課される懸念があります。これは税務上の重要な点ですので、必ず事前に税務署や税理士にご相談ください。</p> <p>B. 名義変更（登記）の費用 【登録免許税（国税）】 法務局へ所有権移転の登記を申請する際に、必ずかかる税金です。 【司法書士への委託料】 名義変更の手続きを司法書士に依頼する場合、その手数料（委託料）がかかります。</p> <p>2. 毎年の固定資産税（免除制度について） 自治会が土地を所有された場合でも、原則として毎年「固定資産税」が課税されます。 しかし、市で定める固定資産税減免の要件に基づき、その土地を「公会堂（集会所）の敷地」や「地域の広場（グラウンド）」など、自治会が公共の目的で利用する場合は、申請により「公益減免」として固定資産税が免除されます。 ただし、これらの要件に合わない場合（例：特に使用目的のない「空き地」のまま管理する場合など）は、減免の対象とならず、課税されます。</p>	<p>税務課</p>
	<p>熊の目撃情報を複数人から聞きました。熊対策のため、私有地のカキとクリの木を伐採する予定です。大きな出費のため、市から補助金を出してほしいです。</p>	<p>加西市では今年度に入り、熊の目撃通報が数件ありました。 警察の「ひょうご防犯ネット」や市の「かさいライフナビ」、公式LINEアカウントによって注意喚起の情報発信を行いました。 その後、通報内容の詳細確認や追跡調査、県の専門機関等の情報を総合して検討する限り、熊と断定できる情報は非常に少なく、可能性が高い目撃情報は市北部に限定されます。 テレビ等の報道によって熊に対して警戒心を高めるのは当然のことと思います。しかし、関西以西の地域においては人の生活圏に頻繁に出没し、攻撃的になる傾向はなく、県内の出没数も過去5年の中で最も少ない状況です。 そのため、現時点における注意喚起としては、カキ等の果実を早期に収穫するようお願いしています。 所有地の管理責任は土地所有者にありますので、ご要望いただいている庭木等の伐採・処分についての市補助制度はありません。ご理解いただきますようお願いいたします。 ただし、今後の熊の出没頻度の兆候によっては、さらなる対策を講じる必要があると考えています。 現在、生活圏に出没（建屋等に立て籠もるなど）した際の緊急対応体制を整備中です。 引き続き情報収集を行い、市民の安全を守るよう努めますので、ご理解ご協力いただきますようお願いいたします。</p>	<p>農政課</p>
<p>くらし・生活</p>	<p>障がい者支援のため、お店のバリアフリーを義務化してください。</p>	<p>お店のバリアフリー化については、「誰もが住みよいまちづくり」に欠かせない視点だと認識しております。 既存の建物や店舗にバリアフリーを求めることは構造や費用面から難しい現状ですが、新規店舗などについては、兵庫県の「福祉のまちづくり条例」の整備基準に基づき、指導を行っています。 障がいのある方を含め、全ての市民の皆さまが、安全かつ快適に暮らせるまちづくり推進のため、施策に反映させていきます。</p>	<p>産業課 福祉企画課</p>

市長への手紙 主な内容 (R7.11.1～R7.11.30)

カテゴリ	ご意見・ご提案内容	回答	担当部署
	<p>車椅子利用者が楽しめるスポーツ施設を整備してください。(車椅子テニスなど)</p>	<p>誰もがスポーツに親しめる環境づくりを推進しており、障がいのある方のスポーツ参加についても重要な課題と認識しています。</p> <p>現在、既存施設のバリアフリー化や、「ニュースポーツ」の体験イベントの開催などを通じて、より多くの方がスポーツに触れる機会の創出に取り組んでいるところです。</p> <p>いただいたご意見については、今後のスポーツ施設整備計画や、既存施設の改修などを検討する際の、参考とさせていただきます。</p> <p>全ての市民の皆さまがスポーツを通じて健康で豊かな生活を送れるよう、ユニバーサルデザインの視点を取り入れながら、より快適で利用しやすい施設環境の整備に努めていきます。</p>	<p>文化スポーツ課</p>
	<p>車椅子利用者のために、ノンステップバスを運行してください。</p>	<p>ノンステップバスの運行については、市のコミュニティバスである「ねっぴ〜号」や神姫バスの運営する「路線バス」が対応しています。</p> <p>車椅子での乗り降りの際には、運転手がスロープを設置いたしますので、ぜひ市内のバスを利用していただけますと幸いです。</p> <p>今後も、加西市の地域公共交通計画に掲げる「一人ひとりが外出を愉しめるまち」の実現に向け、市内公共交通の充実に取り組んでいきます。</p>	<p>政策課</p>
	<p>隣家の生活状況について、不安定と思われる行動が増えており、日常的に恐怖と強い不安を感じています。特に小さな子どもがいる家庭は、外に出ることすらためらう状況です。行政のお力をいただきますようお願いいたします。</p>	<p>市や関係機関の担当が、定期的に該当の自宅を訪問しております。</p> <p>今後も引き続き、加東健康福祉事務所(兵庫県)や加西警察などの関係機関と連携を図りながら、状況把握に努めていきます。</p>	<p>長寿介護課 地域福祉課 福祉企画課 防災課 土木課</p>
	<p>隣家の野良猫繁殖による衛生環境の悪化をどうにかしてもらえませんか。</p>	<p>動物愛護管理法に基づき、野良猫も愛護動物とされ、野良猫を無許可で捕獲することや対処することは制限されています。そのため、自治体としての対応には限界がある状況です。</p> <p>増加し続ける要因としては、餌やりが継続されていることや、避妊・去勢手術が行われていないことが挙げられます。</p> <p>しかし、餌やりを禁止する法的な権限は自治体ありません。</p> <p>「三木動物愛護センター」が加西市における専門的な相談を管轄しています。具体的な相談や野良猫対策については、以下の連絡先にご相談ください。</p> <p>【三木動物愛護センター】 電話番号：0794-84-3050</p>	<p>環境課</p>
	<p>隣家の雑草越境による生活への支障をどうにかしてもらえませんか。市道の法面と思われる場所を周辺住民で草刈りしようとするも、個人地と主張されるため手出しができません。</p>	<p>原則として、市道に隣接している個人所有地からの越境雑草などについては、個人で管理をお願いしているところです。</p> <p>しかし、今回ご相談いただいている「個人地と主張される部分」が「市道の法面」である可能性もあります。そのため、まずは境界の立会い確認が必要です。</p> <p>もしも、立会いに応じただけでない場合や該当が個人所有地であった場合は、安易に市が伐採する事でかえって隣人の方を刺激する可能性が高いです。</p> <p>まずは、地域課題として町役員様から隣人の方へ丁寧に合意形成を図っていただき、地元・地権者・市の3者で境界確認を行った後、市道用地や市道側に越境し交通の支障となっている雑草などを伐採することは可能です。</p>	<p>土木課</p>
	<p>隣家の生活状況について、不安定と思われる行動が増えており、日常的に恐怖と強い不安を感じています。周辺住民の安全確保について、相談したいです。</p>	<p>市民の皆様の安全・安心を確保するため、加西警察と連携し情報共有を図ってまいります。</p>	<p>防災課</p>

市長への手紙 主な内容 (R7.11.1~R7.11.30)

カテゴリ	ご意見・ご提案内容	回答	担当部署
まちづくり	<p>空き家対策組織の進捗状況について教えてください。</p>	<p>令和7年4月に庁内の組織を横断した空き家対策担当(税務課、収納課、ふるさと振興課、建築課、都市計画課、環境課)を設置しました。</p> <p>老朽化による危険な空き家について相談があった場合には、防災課が窓口となり関係各課で情報を共有し、空き家所有者の特定、所有者への管理依頼等を行い、庁内一丸となって問題の解決に取り組んでいます。</p> <p>成果については、以前から相談のあった特に危険な空き家1件を「加西市空き家等の適正管理に関する条例」に基づく「特定空き家」に認定し、地域と協力しながら、除却に向けて対応しています。</p> <p>また、特に危険な空き家について、緊急時にその危険を回避するため、行政が必要最小限の措置を行えるように条例を改正しました。</p> <p>一方で、空き家の管理について市民の方に知っていただけるよう「加西市空き家の手引き」を作成し、ホームページに掲載する準備も進めています。</p> <p>さらに、利活用可能な空き家の活用を推進するため、空き家改修事業補助金の追加募集(250万円)を行っています。 【R7年10月末実績】6件(R5年 実績5件、R6年 実績5件) 空き家バンクの運営、定期相談会も継続して実施しています。</p>	<p>防災課 ふるさと振興課</p>
	<p>気球の騒音がうるさくて、せっかくの休日が台無しです。静かな朝にゆっくり寝て休みたいので、やめてください。</p>	<p>加西市では市民一人一人が気球の飛行できる環境を受け継ぎ、地域への愛着と魅力を高めることを目的に、平成28年に「気球の飛ぶまち加西条例」を制定し、気球を通じて地域の活性化に寄与することを目指しています。</p> <p>今後、気球チームに対して、市民生活に配慮した行動や安全運転の徹底について指導していきます。</p> <p>気球が浮かぶ美しい風景を大切な財産として未来へ繋いでいけるよう、まちづくりを進めていきますので、ご理解とご協力をお願いします。</p>	<p>観光課</p>
	<p>ため池の鳥たちが驚いてしまうため、冬の花火の開催場所変更を希望します。また、クリスマスは鶉野飛行場跡と合わないのので、鶉野飛行場跡以外の場所で催されてはいかがでしょうか。</p>	<p>昨年まで、鶉野飛行場跡で「ハッピーバルーンクリスマス」というイベントを12月に開催し、花火を打ち上げておりました。</p> <p>今年は11月23日(日)に、「加西スカイフェスタ」として開催しました。</p> <p>今年のイベントでは花火の打上げは実施せず、明かりを灯したスカイランタンのリリースを参加者の皆さまに楽しんでいただく内容でした。なお、スカイランタンにはそれぞれ紐が付いており、回収可能です。</p> <p>これからも自然を大切にしながら、幅広い年代の方々に加西市を楽しんでいただける観光施策を推進していきます。</p> <p>引き続き、加西市の観光施策にご理解とご協力をお願いします。</p>	<p>観光課</p>
	<p>視覚障害者との交流会について、市の送迎の協力が必要なため検討してほしい。</p>	<p>次年度以降の視覚障害者との交流会の送迎については、交流会が継続されるよう市として協力していきます。</p> <p>今後も、当該団体や利用者(リスナー)の方々のご意見を伺い、障がいのある方が暮らしやすいまちづくりに一層努めていきますので、ご理解をお願いします。</p>	<p>地域福祉課</p>
その他	<p>今年度の特別職報酬等審議会委員の一般公募がなかった理由が知りたいです。昨年度のように、市民委員の参加も検討してほしいです。</p>	<p>今年度の「加西市特別職報酬等審議会」委員については、多様な視点を取り入れるため、女性団体や商工会、高齢者団体など、さまざまな分野から推薦される市民等により構成したため、今回は一般公募を見送らせていただきました。</p> <p>なお、特別職の報酬額は市民の代表機関である市議会での審議にて、最終決定されます。</p> <p>次回以降についても、いただいたご意見を参考に、より多様な意見を反映できる委員会となるよう努めていきます。</p> <p>また、ご提案がありましたら「市長への手紙」にてお寄せください。</p> <p>今後とも、市政へのご理解とご協力をお願いします。</p>	<p>総務課</p>
	<p>毎日の日課なので、図書館休館日も新聞を読める場所がほしいです。</p>	<p>将来にわたって安定した図書館サービスを提供し続けるために、職員の働き方の改善や経費節減により運営体制を見直し、2026年4月から毎週水曜日を定期休館日に設定しました。</p> <p>なお、ご要望に答えることができませんが、休館日にアスティアかさい内や他の公共施設で新聞をご用意することはできません。</p> <p>ご理解とご協力をお願いします。</p>	<p>図書館</p>

市長への手紙 主な内容（R7.11.1～R7.11.30）

カテゴリ	ご意見・ご提案内容	回答	担当部署
	町自治会（地縁団体）役員を教育するために、役員研修等を実施してください。	改善したい点がありましたら、住民自治に関する事項のため、所属の自治会にご提案くださいますようお願いいたします。自治会の皆さまが、より良い運営を目指すための資料として、総務省のホームページに「コミュニティ団体運営の手引き」が掲載されていますので、ご案内いたします。 【コミュニティ団体運営の手引き】 <a href="https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/kenkyu/community_governance/27329_3.html">https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/kenkyu/community_governance/27329_3.html</a>	まちづくり課

寄せられた意見の内訳（11/1～11/30）

カテゴリ	件数	割合
道路整備等	0	0%
公共施設	3	14%
加西病院	1	5%
公共交通	0	0%
子育て・教育	0	0%
学校再編	0	0%
くらし・生活	10	48%
まちづくり	2	10%
観光	0	0%
職員（接遇・研修）	0	0%
環境	0	0%
その他	5	23%
合計	21	100%